

令和 7 年 1 2 月

臨 時 会 会 議 錄

高幡広域市町村圏事務組合

令和7年12月高幡広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録

日 時 令和7年12月24日（水）午後2時45分 開議

会 場 須崎市総合保健福祉センター2階会議室2

議事日程

(新議員の紹介)

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 副議長の選挙

第6 議案

議案第9号 高幡広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 令和7年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第12号 監査委員の選任について

出席議員	1 番	土居 信一
	2 番	梅原 健一郎
	3 番	森 武士
	4 番	緒方 正綱
	5 番	池田 洋光
	6 番	中城 重則
	7 番	市川 岩龜
	8 番	高橋 基文
	9 番	池田 三男
	10 番	大地 真人

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	濱崎 守央

事務局職員出席者	管理局長	松木 貞男
	徵収管理監	飯田 浩二
	事務局長	小松 充
	係長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後2時48分 開議

◎議長（中城 重則 君）

定刻となりましたので、ただいまより令和7年12月高幡広城市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方を紹介をいたします。

まず、9月12日に行われました椿原町議会定例会におきまして、議長に就任をされました市川岩亀さんを紹介させていただきます。

市川さん、ご挨拶があればお願ひします。

◎7番（市川 岩亀 君）

はい。ただいま紹介いただきました、9月に四万十町議会議長を拝命しました。こうして皆様のお仲間入りをさせていただきました。今後ともよろしくお願ひします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

次に、12月7日に行われました椿原町長選挙において当選をされ、12月21日に椿原町長に就任されました、高橋基文さんを紹介させていただきます。

ご挨拶をお願いします。

◎8番（高橋 基文 君）

はい。皆さん、こんにちは。ただいま紹介に預かりました高橋でございます。皆さんの協力をもちまして、また一生懸命、頑張らせていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひをいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

はい。ありがとうございました。

日程第1、議席の指定を行います。

ただ今紹介をいたしました、新議員の市川岩亀さんの議席を7番議席、高橋基文さんの議席を8番議席に指定をいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、3番森武士君、7番市川岩亀君を指名い

いたします。ご両人はご了承願います。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

◎議長（中城 重則 君）

日程第4、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の辞職許可についてご報告をいたします。

下元秀俊前副議長から、一身上の都合により9月11日をもって議員を辞職したい旨の願いが提出され、同日付でこれを許可いたしましたので、高幡広域市町村圏事務組合議会会議規則第56条第3項の規定によりご報告をいたします。

日程第5、これより副議長の選挙を行います。

諸般の報告で申し上げたとおり、下元前副議長が議員を辞職されたことにより、当組合の副議長が欠員となったため、副議長の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

異議なしと認めます。

従って選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

従って議長において指名することに決しました。

副議長に、市川岩亀さんを指名します。

お諮りいたします。副議長に指名をいたしました、市川岩亀さんを副議長の当選人と定めるごとにご異議ございませんか。

(異議なし)

◎議長（中城 重則 君）

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました市川岩亀さんを、副議長の当選人に定めることに決しました。

ただいま副議長に当選されました、市川岩亀さんが議場におられます。会議規則第23条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、市川岩亀さんから、副議長当選の承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

◎7番（市川 岩亀 君）

ただいま当議会副議長にご指名をいただきました、市川岩亀でございます。中城議長にご指導いただきながら、円滑に共々に進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

はい。よろしくお願ひします。

日程第6、議案第9号から議案第11号を一括議題といたします。

提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

はい。本日は議員の皆様におかれましては、年末のご多用のところご出席を賜り、本臨時会を開会できましたことを厚く御礼申し上げます。

先般ご紹介のありました、椿原町議会市川議長、椿原町高橋町長におかれましては、今後とも高幡広域の地域振興のため、ご指導いただきますよう心からお願い申し上げます。

さて、本臨時会に上程しております議案の趣旨説明に先立ちまして、若干のご報告を申し上げます。

当組合が実施する、ふるさと市町村圏事業でございますが、現在当組合が保有する国債及び基金の運用収入を財源とし、構成市町にご負担を求めることなく事業を実施しているところでございます。

現在保有する国債は、利率0.4%でございまして、不足分を基金から取り崩すなど工夫をしてまいりましたが、このたび1.0%の国債に買い替えを行うこととなり、年間の国債利子、いわゆるクーポンが400万円から1,000万円と大幅に増額となる予定です。今後の長期金利は緩やかに上昇し、その後は横ばいと予想されておりますので、今後これより条件の良いものの買い替えができる可能性は難しい状況にあると判断したことから、買い替えを協議し、現在手続きをしているところでございます。

続いて、趣旨説明を申し上げます。

本臨時会に提出しております議案につきましては、令和7年度人事院勧告に伴う特定任期付職員給料表に関する条例改正、同じく租税債権管理機構の任期付職員給料表に関する条例改正、そして須崎斎場施設の修繕及び物品購入の経費を賄うため、基金の取り崩しに係る補正予算案、最後に、現在1人欠員となっている監査委員の選任に係る議決事項、全4議案を上程しております。

詳細につきましては、事務局からご説明申し上げますが、須崎斎場基金の取り崩しに関しましては、構成市町である須崎市及び津野町の同意のもと、上程することを申し添えます。

なお、本臨時会に提出しております議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会の協議を経ております。

以上、議員の皆様のご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

はい。ありがとうございました。

続いて議案の説明を求めます。

◎事務局長（小松 充 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

はい。それでは、第1回高幡広域市町村圏事務組合議会臨時会の議案につきまして、説明をいたします。

議案書2ページをご覧ください。

議案第9号、高幡広域市町村圏事務組合一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、当組合の任期付職員の給料表が、1号級から4号級については、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項を適用し、須崎市の再任用職員の給料表に準じ

ており、5号級から7号級については、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律第7条の給料表に準ずることから、須崎市に合わせまして、別表第1、特定任期付職員給料表について、令和7年4月1日を施行日として改正を行うものです。議案書3ページは新旧対照表でございます。

以上です。

◎議長（中城 重則 君）

続きまして。

◎管理局長（松木 貞男 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

松木管理局長。

◎管理局長（松木 貞男 君）

はい。次に議案第10号、高幡広域市町村圏事務組合租税債権管理機構一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてですが、こちらも先程の議案第9号に関連するもので、須崎市の給料表に準ずる改正を行うものになります。

以上です。

◎事務局長（小松 充 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

小松事務局長。

◎事務局長（小松 充 君）

はい。続きまして、議案第11号、令和7年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算についてですが、須崎斎場については、令和8年4月1日で須崎斎場運営一部事務組合に移譲予定ですが、移譲前に必要な修繕、物品、備品の購入について現場から要望があり、須崎斎場運営一部事務組合の構成市町の会議で、再度必要経費を精査したうえで現在ある須崎斎場基金を取り崩し、修繕及び物品の購入をすることとしたもので、歳入歳出それぞれ450万6千円の増額補正となっております。

以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

これより議案第9号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第9号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの中手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第10号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第10号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの中手を求めます。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第11号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。

これより議案第11号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さんの中から挙手を求めるところです。

(挙手)

◎議長（中城 重則 君）

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決をされました。

暫時休憩といたします。

(午後3時 0分 休憩)

(午後3時 0分 再開)

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第12号、監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）
はい。議案第12号、監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。
組合規約第10条第3項の規定により、現在1名不在となっております監査委員につきまして、
榜原町の高橋基文町長を選任いたしましたく、同意を求めるものでございます。
ご審議のうえ、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）
以上で説明は終わりました。
これより議案第12号についてお諮りいたします。
本件は、人事案件のため、質疑、討論を省略いたしたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）
ご異議なしと認めます。
従って質疑、討論を省略いたします。
これより、議案第12号を採決いたします。
本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）
ご異議なしと認めます。
よって、本案は、これに同意することに決しました。
暫時休憩といたします。

（午後3時 1分 休憩）

（午後3時 1分 再開）

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

高橋議員に申し上げます。監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。

高橋監査委員ご挨拶をお願いいたします。

◎8番（高橋 基文 君）

はい。改めましてこんにちは、高橋でございます。ただいまご選任をいただきまして、誠にありがとうございます、謹んでお受けをいたします。今後は皆様方の力を借りながら、努力をしながら、一生懸命また邁進していく所存でございます。今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

以上で本臨時会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

管理者から挨拶があります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、上程した議案につきましては、それぞれご審議をいただき、適切なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

寒い日が続きますので、なにとぞご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

ありがとうございました。

これをもって、令和7年12月高幡広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時 3分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員